

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第118期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 憲郎
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 藤木 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 藤木 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	12,494	10,448	11,603	13,324	14,042
経常利益 (百万円)	811	128	883	1,405	1,945
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	198	338	673	1,223	2,089
包括利益 (百万円)	245	306	740	1,371	2,362
純資産額 (百万円)	7,720	7,370	8,096	9,463	11,779
総資産額 (百万円)	20,740	20,750	20,152	21,182	23,002
1株当たり純資産額 (円)	3,520.20	3,340.07	3,678.69	4,302.33	5,393.87
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	99.74	170.28	339.05	615.67	1,051.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	32.0	36.3	40.4	46.6
自己資本利益率 (%)	2.9	5.0	9.7	15.4	21.7
株価収益率 (倍)	29.1	-	8.8	6.0	5.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,750	1,665	1,578	2,334	2,456
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,674	754	975	1,098	1,753
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	111	147	936	986	715
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	975	2,034	1,701	1,950	1,938
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	792 (487)	775 (503)	752 (497)	718 (437)	675 (414)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第115期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	2,830	2,326	2,565	2,913	3,377
経常利益 (百万円)	398	148	322	446	670
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	5	265	389	455	881
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (百万円)	4,128	3,838	4,216	4,675	5,577
総資産額 (百万円)	13,737	13,511	13,191	13,576	14,705
1株当たり純資産額 (円)	2,076.59	1,931.05	2,121.03	2,352.57	2,806.47
1株当たり配当額 (円)	20.00	-	-	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2.59	133.48	195.75	229.08	443.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.1	28.4	32.0	34.4	37.9
自己資本利益率 (%)	0.1	6.7	9.7	10.2	17.2
株価収益率 (倍)	1,118.6	-	15.2	16.2	13.6
配当性向 (%)	771.5	-	-	8.7	4.5
従業員数 (人)	114	119	114	111	108
(外、平均臨時雇用者数)	(106)	(121)	(119)	(108)	(127)
株主総利回り (%)	100.8	102.5	103.6	129.1	210.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,130	3,005	3,175	3,950	6,300
最低株価 (円)	2,750	2,516	2,650	2,906	3,600

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第115期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第115期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。第116期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の前身は1888年4月6日に設立された「京都電燈会社」であります。兵庫県北部、京都府、滋賀県、福井県において発電、給配電を主事業としておりました。第2次大戦の国策協力の名のもとに1941年8月30日配電統制令が施行され、発送電部門を「日本発送電株式会社」に、配電部門を「関西配電株式会社」と「北陸配電株式会社」に出資、残る電鉄部門（越前線、嵐山線、叡山線）を継承して、京福電気鉄道株式会社が1942年3月2日に設立されました。

その主な変遷と当社の関係会社の変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1941年6月	丸岡バス(株)設立。〔現：京福バス(株)〕
1942年3月	京福電気鉄道(株)設立。（資本金12百万円）〔嵐山線、叡山線、架空索道線、越前線〕
1942年8月	鞍馬電気鉄道(株)、三国芦原電鉄(株)を合併。
1944年12月	永平寺鉄道(株)、丸岡鉄道(株)を合併。
1946年8月	京都バス(株)設立。
1948年11月	福井にて一般乗合自動車運送事業を開始。
1949年5月	大阪証券取引所市場第一部銘柄及び京都証券取引所市場銘柄へ上場。
1951年2月	福井にて一般貸切自動車運送事業を開始。
1952年11月	三国観光産業(株)設立。
1956年7月	叡山架空索道（四明嶽～比叡山頂）営業開始。
1958年7月	北野線の一部（北野～白梅町）を廃止。
1963年8月	福井県乗合自動車(株)を合併。
1964年3月	福井にて定期観光バス営業開始。
1968年7月	丸岡線を廃止。
1969年9月	永平寺線の一部（金津～東古市）を廃止。
1974年8月	越前本線の一部（勝山～京福大野）を廃止。
1976年9月	大野交通自動車(株)の乗合バス部門譲受。
1985年7月	叡山電鉄(株)を設立。
1986年2月	大阪証券取引所市場第一部銘柄から第二部銘柄へ上場指定替え。
1986年4月	叡山本線及び鞍馬線の鉄道事業を叡山電鉄(株)へ譲渡。
1991年11月	叡山電鉄(株)の株式60%を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
2000年4月	丸岡バス(株)は京福電気鉄道(株)からバス運送事業を譲り受け、商号を京福バス(株)に変更。
2001年10月	越前線鉄道事業廃止届を国土交通省へ提出。
2001年12月	比叡産業(株)を合併。
2002年3月	叡山電鉄(株)の全株式を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
2002年7月	嵐山線運賃改定実施。（200円均一運賃）
2002年9月	(株)レディースホテルを合併。
2002年10月	越前線鉄道事業について、えちぜん鉄道(株)と営業譲渡契約締結。 永平寺線（東古市～永平寺）を廃止。
2003年2月	えちぜん鉄道(株)へ永平寺線を除く越前本線及び三国芦原線の鉄道事業を譲渡。
2006年5月	KES（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）の認証を取得。
2008年3月	「嵐電天神川」駅を山ノ内～蚕ノ社間に新設。
2013年7月	(株)東京証券取引所と(株)大阪証券取引所の現物市場の統合により、大阪証券取引所市場第二部銘柄から東京証券取引所市場第二部銘柄へ上場指定替え。
2015年4月	嵐山線運賃改定実施。（210円均一運賃）
2016年4月	「撮影所前」駅を帷子ノ辻～常盤間に新設。
2017年3月	「西院」駅嵐山行ホームを新ホームへ移設。 京都バスタクシー(株)がタクシー営業を廃止し会社解散。
2017年4月	嵐山線運賃改定実施。（220円均一運賃）
2017年10月	福井交通(株)が京福タクシー(株)を吸収合併。
2022年4月	京福バス(株)が京福リムジンバス(株)を吸収合併。 東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2023年4月	嵐山線運賃改定実施。（250円均一運賃） (株)京福コミュニティサービスが京福商事(株)を吸収合併し、商号を京福不動産(株)に変更。

3【事業の内容】

当社は京阪ホールディングス株式会社の連結子会社であり、当社グループは当社（京福電気鉄道株式会社）および子会社6社で構成されており、運輸業、不動産業、レジャー・サービス業を主たる業務としております。

当社グループの営んでいる主要な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 運輸業（5社）

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	当社
バス運送事業	京都バス(株)、京福バス(株)
タクシー事業	ケイカン交通(株)、福井交通(株)

(2) 不動産業（3社）

事業の内容	会社名
不動産販売事業	当社、京福不動産(株)
不動産賃貸事業	当社、三国観光産業(株)、京福不動産(株)

(3) レジャー・サービス業（3社）

事業の内容	会社名
物販業	当社、京福不動産(株)
ホテル業	京福不動産(株)
水族館業	三国観光産業(株)
広告代理店業	京福不動産(株)

（注）当社は三国観光産業(株)に対し、不動産の賃貸等を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合	関係内容
(親会社)					
京阪ホールディングス(株) 2	大阪市中央区	51,466	運輸業	議決権の被所 有割合 43.48%	借入金等の 保証予約 役員の兼任
(連結子会社)					
京都バス(株) 1、3	京都市右京区	100	運輸業	議決権の所有 割合 76.92%	役員の兼任
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	32	運輸業	100% (100%)	役員の兼任
福井交通(株)	福井県福井市	40	運輸業	100% (100%)	役員の兼任
京福バス(株) 1、3	福井県福井市	100	運輸業	100%	施設の賃貸 役員の兼任 資金の貸付
三国観光産業(株) 1、3	福井県坂井市	50	不動産業 レジャー・サービス業	86.10%	施設の賃貸 役員の兼任 資金の借入
京福不動産(株)	福井県福井市	70	不動産業 レジャー・サービス業	100%	施設の賃貸 役員の兼任 資金の借入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 1: 特定子会社に該当しております。
 3. 2: 有価証券報告書を提出しております。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. 3: 次の会社については、営業収益(連結子会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
京都バス(株)	3,068	537	370	2,737	4,002
京福バス(株)	2,250	49	41	1,564	3,073
三国観光産業(株)	4,927	702	494	2,873	3,552

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	579 (319)
不動産業	45 (8)
レジャー・サービス業	35 (86)
全社(共通)	16 (1)
合計	675 (414)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108 (127)	40.8	15.0	4,833

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	81 (76)
不動産業	3 (0)
レジャー・サービス業	8 (50)
全社(共通)	16 (1)
合計	108 (127)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

京福電鉄京都労働組合・京福労働組合は、それぞれ日本私鉄労働組合総連合会に属しております。
なお、労使間において特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%) 配偶者の出産がない場合は「-.-」 としております。				労働者の男女の賃金の差異 (%)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	算出方法	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
-	(注) 1	-	-	(注) 2	-	-	-

(注) 1. 雇用管理区分ごとの男性労働者の育児休業取得率は、以下の通りであります。

区分	男性労働者の 育児休業取得率 (%)
総合職	-.-
一般職	75.0

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) 配偶者の出産がない場合は「-.-」 としております。				労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	算出方法	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
三国観光産業(株)	11.1	-	-	-	-	-	-	-
京都バス(株)	-	-	-	-	-	73.8	76.4	66.7 (注) 3
京福バス(株)	0.0	(注) 2	-	-	(注) 1	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 京福バス(株)の雇用管理区分ごとの男性労働者の育児休業取得率は、以下のとおりであります。

区分	男性労働者の 育児休業取得率 (%)
事務職	100.0
運転士	100.0
整備士	-.-

3. 労働日数や労働時間が短い労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、以下に掲げる「経営理念」および「経営姿勢」を基本方針に、京都地区では鉄軌道事業を、福井地区ではバス・タクシー事業を中心とした交通インフラをそれぞれ核に、地域と協働して沿線の魅力を高めることで企業価値の向上を図ってまいります。

<経営理念>

京福グループは、安全・安心をブランドの礎とし、人と社会に貢献します。

<経営姿勢>

- ・安全・安心・感動を基礎に、社会と一体となって歩みます。
- ・進取・挑戦の歩みを止めず、日々進化し続けます。
- ・人と自然を敬愛します。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、確実に成長を続けるとともに、これまで培ってきた地域の皆さまとの関係をベースとした事業基盤を一層強固なものとするにより、これからも株主さま、お客さま、地域の皆さまから安定して支持していただける企業集団として永続していくことを目指し、2023年5月に「京福グループ中期経営計画2025（2023年度～2025年度）および2030年度の経営目標を定めております。

<基本方針>

- ・当社グループは、コロナ禍後の新たな事業環境に適応し、ビジネスチャンスを確実に生かすことで成長を図るとともに、適切な投資を行い、安定的に経営を持続していくことを目指します。
- ・新たに生まれる人の流れを確実に取り込むことで、地域インフラとしての重要性向上を図ります。
- ・安全・安心に関する取り組みを着実に継続するとともに、これまでにない輸送の価値をお客さまに提供します。
- ・沿線地域の皆さまとの連携を通じて沿線の魅力を深耕・発信することにより、地域のにぎわいづくりに貢献するとともに、一定規模の不動産投資を行うことにより、よりよいまちとくらしを創造していきます。
- ・ソフト・ハード両面で環境負荷の低減を目指すとともに、自然災害等のリスクにそなえることにより、持続可能で強固な組織体を目指します。

<具体的な取り組み>

運輸業

- ・運輸安全マネジメントの着実な継続
- ・嵐山線に新型車両、回生ブレーキ等を導入
- ・嵐山線ダイヤ改正
- ・嵐山線バリアフリー化のさらなる推進
- ・電気バス・ユニバーサルデザインタクシーの導入
- ・老朽施設の建て替えなど適切な設備投資

不動産業

- ・収益物件の取得
- ・賃貸住宅ランフォートシリーズ（京都）、Kフォートシリーズ（福井）の展開拡大
- ・地域密着型の宅地分譲事業の強化
- ・福井地区社有地の活用促進

レジャー・サービス業

- ・施設運営体制の強化（嵐山駅ビル、帷子ノ辻駅ビル）
 - ・嵐山線沿線の観光資源の掘り起こしと連携強化による誘客策の企画・実施
 - ・AIのさらなる活用などによる情報機能の充実（ポートルース事業）
 - ・自然・環境とふれあう新展示施設の開設（越前松島水族館）
- 福井地区運輸業（京福バスグループ）
- ・交通系ICカードの導入
 - ・北陸新幹線と福井県内に点在する観光地をつなぐ「二次交通」としての機能強化
 - ・「ふくいMaaS」としてシームレスなモビリティサービス提供
 - ・事業拠点のさらなる集約と営業強化
- 管理部門
- ・誰もが働きやすい職場環境の整備
 - ・KES（Kyoto Environmental Management System Standard・環境マネジメントシステム）認証に基づく活動の継続

< 賃金配分および投資額資金配分および投資額 >

持続的な成長と企業価値の向上につなげるため、各事業において成長・戦略投資と維持・更新投資を行うとともに、株主還元については安定的な配当の継続を目指します。

< 定量目標 >

中期経営計画の期間中（2023年度～2025年度）に各施策を進めることで営業利益を確実に積み上げ、2030年度において営業利益20億円を達成するとともに、各年度安定的に10億円以上の親会社株主に帰属する当期純利益確保を目指します。

(3) 経営環境

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行して以降、経済活動の正常化やインバウンド旅客の本格回復が進みました。他方で、コロナ禍を経て、お客さまの価値観や消費動向について不可逆的な変化も生じております。当社グループの事業エリアである京都エリアについては、今後インバウンドを中心に観光客のさらなる増加が見込まれるほか、福井エリアでは北陸新幹線の金沢・敦賀間延伸開業後の環境変化が予想されます。加えて、2025年に大阪・関西万博が開催されることに伴って、新たなお客さまの流れが生じるものと想定しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「京福グループ中期経営計画2025（2023年度～2025年度）」の初年度である2023年度は、北陸新幹線金沢・敦賀間延伸開業に向けた各施策を実施しました。北陸新幹線延伸開業後の動向を注視しながら福井地区事業のさらなる活性化を目指します。

「安全・安心の着実な推進」として、嵐山線では嵐山本線中間駅のバリアフリー化、踏切更新、その他老朽施設の更新投資を、バス・タクシー事業では計画的な新車導入など、適切な投資を推進します。

「沿線深耕と地域貢献への取組み」として、京都地区では「映像・映画のまち太秦」をはじめ、沿線地域の魅力の深掘りと発信により、観光の活性化にさらに取り組みます。また新たな賃貸物件の取得等により賃貸収入の増収を図るとともに、「よりよいまちとくらしの創造」につながる不動産賃貸業を推進します。福井地区では、乗合タクシーやデマンドタクシーの運行とサービス向上など、グループのバス・タクシー各社共同できめ細やかな交通サービスの提供を維持し、観光・生活両面で地域のにぎわいづくりに貢献します。

「持続可能な経営」として、嵐山線で新型車両7両の導入など車両のVVVFインバータ制御・回生ブレーキ化、京都バス㈱・京福バス㈱のEVバス導入などハード面に加え、行政による観光分散化策など、地域一体での環境負荷低減に向けた取り組みへの協力・連携をさらに強化します。

またバス事業を中心とする要員の確保、頻発する自然災害に備えた訓練等の各対応は喫緊の課題であると認識しており、合わせてガバナンスの強化、多様な人材がいきいきと活躍できる企業風土・職場づくりに継続して取り組みます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

考え方

当社およびグループ各社の役職員（契約社員、パート・アルバイト等を含む）、及び、あらゆる業務に係る関係者を対象に「京福グループホットライン」を開設しており、通報を受けた情報につき事実関係の調査を行い、当社およびグループ各社に必要な対策を講じることとしております。

- ・ 腐敗防止、贈収賄防止に関しては、「京福グループの独占禁止法遵守宣言」として「取引先との健全な関係を保持するためのガイドライン」を定め、職場に掲示して全職員に周知しております。
- ・ 働き方改革推進関連法に準じ、当社およびグループ各社で労働時間等を管理するための仕組みを整備するとともに、適正な働き方を推進し遵守できる体制を構築しております。
- ・ 発生したコンプライアンス違反事案については、原因や背景を検証したうえで、当社およびグループ各社に水平展開し、再発防止に取り組む体制にしております。活動指針である「経営姿勢」「行動憲章」を定め、公共交通事業を中心に、生活に直結する様々なサービスを、地域で暮らす皆様、働き学ぶ皆様、地域を訪れる皆様など、多くの皆様に提供してきました。これからも「経営理念」「経営姿勢」「行動憲章」に基づいた事業活動を通じてサステナビリティ課題への取組みをはじめ、社会の持続的発展に貢献してまいります。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ課題への取組みにおけるガバナンス体制として、取締役会において、事業機会やリスクを評価し、各施策が当社グループのサステナビリティに関する考え方でもあるグループ経営理念・行動憲章に適合しているかを審議することで、適正かつ有用な意思決定を行うよう努めております。また執行部門と監査部門を分離しガバナンス体制を強化するとともに、リスク管理やサステナビリティ課題に関する取組みの実効性を確保しています。

主な事項については次のとおり体制を構築し、重要なものは取締役会に適宜報告することとしています。

- ・ 鉄軌道事業部署においては、安全輸送の確保を最優先の命題として、安全に関する取組みの基本方針・組織体制等および運転、施設、車両に関する業務の実施体制、方法を「安全管理規程」に定め実施しております。
- ・ 業務に関連する法改正については、改正内容や趣旨を当社やグループ各社の役員・管理職で共有し、必要に応じて社規則の改正、説明会の開催等をおこなうこととしております。
- ・ 当社およびグループ各社の役職員（契約社員、パート・アルバイト等を含む）、および、あらゆる業務に係る関係者を対象に「京福グループホットライン」を開設しており、通報を受けた情報につき事実関係の調査を行い、当社およびグループ各社に必要な対策を講じることとしております。
- ・ 腐敗防止、贈収賄防止に関しては、「京福グループの独占禁止法遵守宣言」として「取引先との健全な関係を保持するためのガイドライン」を定め、職場に掲示して全職員に周知しております。
- ・ 発生したコンプライアンス違反事案については、原因や背景を検証したうえで、当社およびグループ各社に水平展開し、再発防止に取り組む体制にしております。

リスク管理

当社グループはリスク管理を極めて重要な施策と位置付けており、顧客ならびに当社グループおよび役職員等に関し発生する危機について、これを予防するとともに、発生の際の被害を最小限に停めるための指針およびその他必要な事項を「危機管理規程」に定め、各部署は、「事業継続計画（BCPマニュアル）」など必要に応じ、これに基づいた具体的対処方法を整備しております。

リスク事案に関しては組織として継続的に監視を行い予防に努めておりますが、事案が顕在化した場合にはこれら諸規程に従い、リスク対応区分に応じ、社長を本部長とする緊急対策本部、主管部を中心とする現地対策本部を設置し、事態への迅速かつ適切な対応を行う体制を整えております。なお、当社グループに関するリスクの詳細につきましては「3 事業等のリスク」に記載の通りです。

(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、次のとおりであります。

(気候変動)

当社グループでは、気候変動を企業存続の重要な課題と認識し、リスク・機会両面から適切に対応することが当社グループと沿線地域の持続的な成長につながると考えており、「京福グループ行動憲章」において「4. 私たちは、人権を尊重し、人と地球に優しい事業を行います」を、またこれに準拠し「京福グループのSDGs重要課題」で「2 人と地球に優しいエコでクリーンな事業の推進」をそれぞれ定めています。照明のLED化や、特定非営利活動法人KES環境機構が認証するKES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2に適合した環境マネジメントシステムを実施しているほか、中期経営計画に、嵐山線における回生ブレーキ・VVVFインバータ制御を装備した新型車両の導入、バス会社におけるEVバス導入を織り込んでおり、環境負荷低減に向けた計画的な投資を進めております。嵐山線においては、現行車両のうちVVVFインバータ制御車両2両の回生ブレーキ化改造工事と回生電力貯蔵装置の設置を2023年度までに完了しており、2024年度に1両、以後2028年度までに計7両を新型車両に置き換える計画です。今後、当社グループの課題やステークホルダーからの要求や期待、事業における環境側面の影響評価の結果などを総合して、気候変動対策と数値目標を策定、計画の中に織り込み、当社グループ全体で取り組んでまいります。

(人的資本に関する戦略、指標及び目標)

当社グループは、お客さまに必要とされる商品・サービスを提供し、企業として持続的に成長していくためには、多様な視点を取り入れた経営が必要であると考えています。当社管理職のうち中途採用者の占める割合は現在25%を超えており、今後も継続してこれを維持することを目指すとともに、女性・外国人・中途採用者の積極的な採用と職域の拡大を進めます。また、ジョブローテーションを促進するほか、多様な価値観を持つ従業員がその能力を存分に発揮できるよう社内環境の整備に取り組みます。当社は、「健康経営優良法人2023」（中小規模法人部門）の認定を受けており、今後も従業員の健康維持・増進に取り組みます。

当社は、「女性活躍に関する行動計画」（計画期間：2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間）において、女性正社員の割合が低いという課題認識のもと、育児休職、育児休業給付等の制度について社内再啓発を行うとともに、求職者に対して積極的な広報活動を実施することにより女性を積極的に採用し、女性正社員の割合を1割以上にすることを目標としております。当社グループの女性正社員の割合は、12.2%（2024年3月31日現在）であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子高齢化について

少子高齢化の進行に伴い、今後就業・就学人口の落ち込みが続いていくものと予測されています。この問題は当社グループにおきましては、運輸業である鉄軌道事業およびバス運送事業の輸送人員の減少や採用難による従業員不足を招くこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ等の社会不安について

現下のテロ情勢の中で、公共交通機関の一端を担っている当社は、お客様の安全輸送を確保するため、随時、関係省庁からの情報収集に努めるとともに、自主警備の強化を行っておりますが、不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済の動向について

景気の大幅な変動により個人消費や民間設備投資が激変する場合、当社グループが提供する製品需要や鉄軌道・バス・タクシー等の輸送旅客の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。このような環境下において、当社グループの営業収益や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 材料・資材価格の高騰について

今後の経済情勢や国際情勢の変化により材料・資材価格が高騰する可能性および材料資材が不足する可能性があります。当社グループにおきましては単価・内容・発注方法等の見直しなどによる経費軽減を実施しておりますが、価格上昇により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、バス運送事業、タクシー事業においては、地政学的リスクの高まりにより原油価格の不安定な状況が続くことで燃料費の増加が予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 時価の下落について

当社グループが保有する棚卸資産、有形・無形固定資産および投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故について

当社グループは運輸業を営んでおり、安全輸送については従業員教育や業務管理等のソフト面の他、設備改良等のハード面からも万全の施策を実施しておりますが、想定を大きく上回るような事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場金利の上昇について

今後の経済情勢において金利上昇が予測され、当社グループにおきましては金利による負担軽減を図るべく、保有資産の効率性を高め有利子負債の圧縮を目指しておりますが、急激な経済情勢の変動あるいは金融機関等の動向により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症の流行等について

新型コロナウイルスの感染症の流行等によるパンデミックに対し、当社グループにおきましては「危機管理規程」に基づき社長を委員長とした対策本部組織を立ち上げ、状況に応じた対策を図ることとしております。

また、事業継続計画（BCP）にて、鉄軌道事業あるいはバス運送事業等運輸業の継続運行のため、あるいは、その他事業の継続のための対応を策定しています。

しかしながら、予想を上回る規模のパンデミックなど不測の事態においては、経済活動や個人消費が大きな影響を受けることにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・気候変動について

当社グループは、自然災害等の発生に対しては社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、万一、大規模な地震や気候変動に伴う風水害、沿線の観光資源である自然環境に想定外の変化等が発生した場合、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 電力供給不足への対応について

原子力発電所の稼働停止により、各電力会社の電力供給能力は大幅に低下し、大規模停電などのトラブルが発生することが予想されます。

車両運行のため電力を使用する当社にとって、電力供給が不十分となった場合には、車両運行等サービスの安定的な提供が行えず、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの営業収益は14,042百万円(前期比717百万円、5.4%増)となり、構造改革の推進等によるコスト削減効果もあり、営業利益は1,913百万円(前期比620百万円、48.0%増)となりました。これに、営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は1,945百万円(前期比539百万円、38.4%増)となり、特別利益および特別損失ならびに法人税等を加減し、非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は2,089百万円(前期比865百万円、70.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(運輸業)

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では観光利用・日常利用ともに需要が回復し、4年ぶりの「嵐電妖怪電車」の運行、地元新聞社と連携したラッピング電車運行やフォトコンテスト実施などに加え、北野天満宮・仁和寺と共同で梅苑や御室桜の公開といった年中行事を嵐山駅やラッピング電車で積極的に紹介するなど、情報発信と利用促進に取り組み増収となりました。なお、昨年4月1日に平均約13%の旅客運賃改定を実施しました。

叡山ケーブル・ロープウェイでは、ハイカーやインバウンド旅客の回復により増収となりました。

バス事業におきましては、需要回復により京都バス㈱の路線バス、京福バス㈱の高速バスなどが増収となりました。貸切バスは京都地区・福井地区とも、運転士不足による受注抑制などの影響が続きました。

以上の結果、運輸業の営業収益は7,565百万円(前期比665百万円、9.6%増)となり、営業利益は301百万円(前期営業損失33百万円)となりました。

(提出会社の鉄軌道事業の運輸成績表)

種別	単位	当連結会計年度 (2023.4.1～2024.3.31)		
			対前期増減率(%)	
輸送人員	定期	千人	2,880	6.3
	定期外	"	5,451	10.5
	計	"	8,332	9.0
旅客運輸収入	定期	百万円	284	14.8
	定期外	"	1,229	22.5
	計	"	1,514	21.0

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2023.4.1~2024.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	1,593	18.4
バス運送事業	5,318	6.6
タクシー事業	804	16.2
消去	151	-
計	7,565	9.6

(不動産業)

不動産販売事業では、京福電気鉄道(株)が京都市内で土地2区画、京福不動産(株)が福井市新保3丁目の「京福の家」1棟と土地2区画を販売しました。

不動産賃貸事業では、「ポートレース三国」で昨年11月、SG(スペシャルグレード)レースの「チャレンジカップ」が開催され、施設賃貸収入が増収となりました。また新たな賃貸物件として、京福電気鉄道(株)が京都市内で「ランフォート円町」「セットレジデンス」を、京福不動産(株)が福井市内で「Kフォート東森田」を取得し、不動産賃貸事業の強化を図りました。

以上により、不動産業の営業収益は5,379百万円(前期比348百万円、6.9%増)となり、営業利益は1,433百万円(前期比184百万円、14.8%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2023.4.1~2024.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	6,405	10.8
不動産販売事業	93	1.8
消去	1,119	-
計	5,379	6.9

(主な相手先別の収益実績及び総営業収益に対する割合)

相手先	前連結会計年度 (2022.4.1~2023.3.31)		当連結会計年度 (2023.4.1~2024.3.31)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
越前三国競艇企業団	3,824	28.70	4,246	30.24

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業全体では、昨年6月30日に三国観光ホテルを事業譲渡したため減収となりましたが、旅行需要や経済活動の回復により、嵐山駅ビルの直営店舗、ホテル京福福井駅前是好調に推移しました。越前松島水族館は、本年1月1日に発生した能登半島地震の影響などにより入館人員が減少しましたが、通期では増収となりました。

以上により、レジャー・サービス業の営業収益は1,308百万円(前期比322百万円、19.8%減)となり、営業利益は177百万円(前期比102百万円、136.6%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2023.4.1～2024.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
ホテル業	321	55.5
水族館業	528	4.1
物販業	314	47.6
その他	199	1.4
消去	56	-
計	1,308	19.8

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に加え、減価償却費等の非現金支出項目による資金留保などにより2,456百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ122百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより1,753百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ654百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済などにより715百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ271百万円の支出減となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は1,938百万円となり、前連結会計年度末に比べ12百万円の減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループのサービス・販売等は、必ずしも一様ではないため、セグメント毎に金額あるいは数量での記載は行なっておりません。

そのため生産、受注及び販売の実績については、「(1)経営成績等の状況の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

(経営成績の分析)

当連結会計年度のがわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い経済活動の回復が進みましたが、世界的なエネルギー・食糧価格の高騰や円安、中国経済等の先行き懸念などが下振れリスクとなり、不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは積極的な営業活動による業績向上に取り組むとともに、2023年4月に(株)京福コミュニティサービスが京福商事(株)を吸収合併し、商号を京福不動産(株)に変更するなど、2023年2月の京福バス(株)によるケイカン交通(株)・福井交通(株)の完全子会社化に続き、福井地区におけるサービス事業の一元的・効率的経営体制を推進した結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、それぞれ過去最高となりました。

(財政状態の分析)

総資産は、有形固定資産の取得などにより、前連結会計年度末に比べ1,820百万円増加し、23,002百万円となりました。

負債は、長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ495百万円減少し、11,222百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ2,316百万円増加し、11,779百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社グループは、「連結営業収益」、「連結ROE」、「連結有利子負債/EBITDA倍率」を重要な指標として位置付けております。各指標は、以下のとおりです。

経営指標	前連結会計年度	当連結会計年度
連結営業収益	13,324百万円	14,042百万円
連結ROE	15.4%	21.7%
連結有利子負債/EBITDA倍率	2.83倍	2.09倍

連結有利子負債/EBITDA倍率 = (社債+借入金) ÷ (営業利益+減価償却費)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要の主な内容は運転資金及び設備投資資金であり、これらの調達方法につきましては、営業活動により獲得した資金を充当し、不足分を借入金など有利子負債により調達することとしております。

借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資資金については、長期借入金及び社債の調達を基本としております。

なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、輸送の安全確保や旅客サービスの向上による各種設備の維持、向上を図るとともに、増収対策や安定的な収益を確保するため、運輸業や不動産業を中心に2,565百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資を示すと次のとおりであります。

運輸業については、鉄軌道事業では、当社嵐山線で、嵐電嵯峨駅下りホームバリアフリー化工事、嵐山本線と四条交差部への踏切遮断機設置工事、回生電力貯蔵装置設置工事などの安全対策の強化や環境負荷低減に向けた設備投資を実施しました。

バス・タクシー事業では、京福バス(株)にて交通系ICカードシステムを導入し利便性の向上を図りました。

以上の結果、運輸業は1,863百万円の設備投資を実施しました。

不動産業については、賃貸マンション「ランフォート円町」・「セットレジデンス」を取得するなど増収対策を図りました。

以上の結果、不動産業は563百万円の設備投資を実施しました。

レジャー・サービス業については、越前松島水族館で「みずだこ館」をオープンするなどコンテンツの充実を図る設備投資を行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業は138百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2024年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント別総括表

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	百万円 4,637	百万円 1,572	百万円 1,089 (284,351)	百万円 747	百万円 172	百万円 535	百万円 8,756	人 579
不動産業	4,812	11	3,121 (158,938)	0	4	95	8,044	45
レジャー・サービス業	521	23	150 (18,880)	-	-	20	716	35
小計	9,971	1,608	4,362 (462,169)	748	176	650	17,517	659
消去又は全社	12	-	396 (-)	-	-	-	409	16
合計	9,958	1,608	3,965 (462,169)	748	176	650	17,107	675

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品であります。

2. 上記のほかに主な賃借土地として比叡山周辺土地があります。

(2) 提出会社
総括表

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	3,217	794	526 (249,527)	-	170	44	4,754	81
不動産業	3,186	0	3,573 (151,465)	0	-	6	6,767	3
レジャー・サービス業	75	-	134 (540)	-	-	0	210	8
小計	6,479	794	4,234 (401,532)	0	170	51	11,731	92
全社	-	-	- (-)	-	-	-	-	16
合計	6,479	794	4,234 (401,532)	0	170	51	11,731	108

運輸業（従業員数 81人）

ア．鉄軌道事業

a 線路及び電路施設

線名	区間	営業キロ	単線・複線の区別	停車（留）所	変電所数
嵐山線		km 11.0		22	1
嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	単線 (内複線0.3km)	9	-
鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
架空索道	ロープ比叡～比叡山頂	0.5	複線	2	-
合計		12.8		26	1

b 車両

電動客車	電動貨車	鋼索客車	計
27両	1両	2両	30両

c 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
西院車庫・修理工場	京都市中京区	百万円 43	㎡ 7,196	百万円 122	

不動産業（従業員数 3人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
ランデンプラザ帷子	京都市右京区	264	-	-	
嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア	"	372	2,160	685	
ランフォート天神川	"	74	396	75	
ランフォート天神川テラス	"	20	184	35	
ランフォート西院	京都市中京区	306	525	0	
ランフォート円町	"	111	744	149	
セットレジデンス	"	11	292	82	
ランフォート北野白梅町	京都市北区	83	222	120	
修学院マンション	京都市左京区	16	1,430	296	
修学院第2マンション	"	13	1,129	192	
コンソラーレ土佐堀	大阪市西区	646	897	467	
大津京町ビル	滋賀県大津市	196	483	79	
日之出ビル	福井県福井市	20	2,531	270	
バス施設	福井県福井市 他	-	3,678	45	
三国競艇場施設	福井県坂井市	886	-	-	
エポカ春江	福井県坂井市	112	1,177	50	
八瀬・比叡山	京都市左京区	0	75,412	464	
その他	福井県福井市 他	48	60,203	559	
計		3,186	151,465	3,573	

レジャー・サービス業（従業員数 8人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
ホテル京福 福井駅前	福井県福井市	74	540	134	
その他	京都市中京区 他	1	-	-	
計		75	540	134	

(3) 国内子会社

運輸業（従業員数 498人）

ア．バス運送事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
京都バス(株)	京都市右京区	百万円 891	m ² 16,673	百万円 1,003	両 110	両 17	両 127	
京福バス(株)	福井県福井市	344	14,910	653	142	39	181	

イ．タクシー事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数				摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合バス	貸切バス	タクシー	計	
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	百万円 13	m ² 2,436	百万円 61	両 6	両 14	両 45	両 65	
福井交通(株)	福井県福井市	8	805	2	1	15	91	107	

不動産業（従業員数 42人）

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 1,395	m ² 2,923	百万円 65	
京福不動産(株)	福井県福井市	63	4,550	276	

レジャー・サービス業（従業員数 27人）

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 469	m ² 18,340	百万円 16	
京福不動産(株)	福井県福井市	0	-	-	

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、1,917百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備等の主な内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
運輸業	車両更新、踏切設備改修工事、太秦 広隆寺駅下りホーム嵩上げ・スロー プ化工事等	1,508	自己資金及び借入金
不動産業	ポートレース三国2号館多目的トイレ 新設等	327	同上
レジャー・サービス業	越前松島水族館電気設備更新等	82	同上
合計		1,917	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	18,000,000	2,000,000	-	1,000	-	270

(注) 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

(2024年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	8	23	4	1	1,159	1,203	-
所有株式数 (単元)	-	1,744	59	10,807	66	6	7,178	19,860	14,000
所有株式数の 割合 (%)	-	8.78	0.30	54.42	0.33	0.03	36.14	100.00	-

(注) 自己株式12,716株は「個人その他」に127単元及び「単元未満株式の状況」に16株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
京阪ホールディングス株式会社	大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番31号	857	43.17
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町 2 番 4 号	163	8.25
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 (東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号)	93	4.70
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 2 丁目29 - 1	33	1.66
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	20	1.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 4 号	17	0.88
株式会社日本カストディ銀行 (信 託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	17	0.86
専徳寺	京都市右京区嵯峨野神ノ木町 5	11	0.57
株式会社福井銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	福井市順化 1 丁目 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	10	0.50
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	9	0.48
計	-	1,233	62.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,973,300	19,733	-
単元未満株式	普通株式 14,000	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,733	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	12,700	-	12,700	0.64
計	-	12,700	-	12,700	0.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	159	745,760
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2024年6月24日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,716	-	12,716	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2024年6月24日)までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的な成長と企業価値の向上につなげるため、中長期的な経営環境や業績等を勘案したうえで、株主の皆様に対する利益還元や内部留保資金の充実等を行うことを利益配分についての基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、内部留保資金の充実を図り経営の安定化に備えるとともに業績等を勘案して安定的に配当を実施することが、企業価値の向上につながるものと考えた結果、1株当たり20円の期末配当を実施することに決定しました。

内部留保資金につきましては、安全輸送の確保や旅客サービスの向上のための設備投資、将来の利益を確保するための沿線価値向上へ向けた事業投資のほか、財務基盤の強化の原資等として有効に活用してまいります。

なお、当社は現在、期末配当による年1回の配当のほか、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月21日 定時株主総会決議	39	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会、監査役会等の機関を企業組織の中心に位置付け、それぞれの構成員はその機関が的確かつ有効に機能するよう、その運営に必要な法令等を理解するとともに遵守し、企業経営全般において適正かつ有用な意思決定を行うよう努めております。また、特に、内部監査機能の強化を図るために、監査室の充実を図っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスが、企業の健全性を維持し、企業価値を高める基本問題と位置づけ、経営の意思決定、業務執行、監査、監督等について、これらが十分に機能するよう組織、体制を常に整備し、実効ある運営が行われるよう現行体制を採用しています。

・内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は社外取締役2名、社外監査役2名を含む13名で構成され、法に定める決議事項等重要な業務執行についての意思決定を行っております。また、当社は経営諸課題の組織全般への浸透、ならびに監督強化のために、常勤役員等で構成される常務会を設置し、取締役会の決議事項を始めとした経営上の重要事項について徹底した審議を行っております。また、隔週、常勤役員と職務を執行する幹部職員による定例会議を開催し、業務執行案件についての審議、決定と業務の執行状況の審査・報告を行っております。

また、会社法第362条に基づく「業務の適正を確保するための体制の整備」の方針を取締役に決定するとともに、それに沿った体制強化と運用を実施しております。

コーポレートガバナンス・コードへの対応は「コーポレートガバナンス・コードへの対応方針」を策定し、当社グループの方針を示すとともに、当社の取組み状況をコーポレート・ガバナンス報告書にて開示しております。

情報開示につきましては、四半期決算およびEDINETによる情報開示を実施し、タイムリーかつ正確性を重視した情報開示を徹底することはもとより、適時開示規則を遵守することで株主や投資家の皆様への経営の透明性の向上に取り組んでおります。

個人情報保護につきましては、個人情報保護法および国土交通省からのガイドラインに基づき、個人情報管理規程を制定するとともに、管理責任者の選任等内部組織を立ち上げ万全を期するとともに、ホームページでプライバシーポリシーを公表し情報の開示に努めております。

また、内部統制システムとして内部監査部門である監査室が策定した年度計画に基づき、当社およびグループ各社の内部統制を中心とした業務全般について監査を実施しており、監査結果は社長および監査役に報告されるとともに、各部門、グループ各社に対して業務改善に向け具体的助言および指導を行っております。さらに、当社およびグループ各社に係る法令違反、その他コンプライアンスに抵触する事実を防止または早期発見し是正するため、全役職員を対象とした内部通報制度を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

顧客ならびに当社および役職員等に関し発生する危機について、これを予防するとともに、発生の際の被害を最小限に止めるための指針およびその他必要な事項を「危機管理規程」に定め、各部署は、必要に応じ、これにもとづいた具体的対処方法を決定しております。

特に鉄軌道事業部署においては、安全輸送の確保を最優先の命題として、安全に関する取組みの基本方針・組織体制等および運転、施設、車両に関する業務の実施体制、方法を「安全管理規程」に定め実施しております。

情報セキュリティに関しては、情報管理の基本的な取り扱い事項を「情報セキュリティ基本規程」に定め、それに付随した諸規程を制定しています。管理部内に経理・情報システム担当を置き、当社およびグループ各社が保有する情報資産の安全かつ適切な運用を図るとともに、緊急時の対応やルール策定等の対策を講じております。また、環境管理の分野に関しては、環境管理責任者を置き、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2に適合した環境マネジメントシステムを実施しております。

・子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正性を確保するために、子会社取締役及び監査役を派遣し、取締役は当社グループの経営方針を踏まえて意思決定を行うとともに、子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。

また、グループ全体で経営理念、中期経営計画等を共有するとともに、当社およびグループ各社の内部統制制度を適正に構築するため、「グループ会社管理規程」を定め、グループ各社の経営管理目標を明確にするとともに、グループ各社における遵守事項および報告事項を定めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役大柳雅利氏、山口記弘氏および社外監査役飯島敬子氏、奥村圭氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれが高い額としています。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み状況

環境問題について、当社は環境管理責任者を置き、特定非営利活動法人KES環境機構が認証するKES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2に適合した環境マネジメントシステムを実施しております。また、京都バス㈱、京福バス㈱をはじめとする運輸業を営むグループ3社において「グリーン経営」の認証を取得しています。鉄道・バスが地球環境への負荷が少ない乗り物であることに加え、VVVFインバータ制御・回生ブレーキ仕様の嵐山線車両やEVバス車両の導入をはじめ、駅、工場、店舗、事務所などでの環境活動を通して、引き続き企業の社会的責任の一環として、地球環境保全に資する施策を積極的に推進してまいります。

また、鉄軌道事業・バス運送事業を中心として各社が構築した安全管理体制を国土交通省が評価する「運輸安全マネジメント」を取り入れ、運輸事業者の安全風土の構築と安全意識の浸透ならびに運輸のより一層の安全確保を図っています。

取締役の定足数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大塚 憲郎	13回	13回
長尾 拓昭	13回	13回
三宅 章夫	13回	13回
竹内 康弘	13回	13回
濱 和彦	13回	13回
藤木 斉	13回	13回
石丸 昌宏	13回	12回
大柳 雅利	13回	12回
山口 記弘	13回	12回

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会の招集と議案の決定、重要な財産の取得等、法令および定款に定められた事項のほか、中長期の経営計画、予算、決算、重要な事業計画、設備投資、建設、改良工事に関する事項、関係会社の経営に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	大塚 憲郎	1963年8月1日生	1987年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2011年7月 同社事業統括室事業統括担当部長 2015年7月 株式会社樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長 2019年6月 京阪ホールディングス株式会社執行役員(現在) 2019年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	1,900
専務取締役 グループ事業室長 監査室長 福井事務所長	長尾 拓昭	1964年3月16日生	1988年4月 当社入社 2002年8月 当社管理本部部長 2011年6月 当社取締役 2011年6月 当社管理本部部長委嘱 2012年3月 当社管理本部部長委嘱 2013年4月 当社管理部長委嘱 2014年7月 当社監査室副室長委嘱 2020年6月 当社監査室長委嘱(現在) 2021年6月 当社専務取締役 2021年6月 当社グループ事業室長委嘱(現在) 2023年7月 当社福井事務所長委嘱(現在) 2024年6月 当社専務取締役(現在)	(注)3	2,000
常務取締役	山崎 正睦	1965年12月11日生	1992年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2014年7月 同社電気部長 2019年7月 京阪電気鉄道株式会社車両部長 2024年6月 当社常務取締役(現在)	(注)3	-
取締役 鉄道部長	三宅 章夫	1975年2月10日生	1997年4月 当社入社 2006年4月 当社鉄道部運輸課長 2015年7月 当社鉄道部長 2018年6月 当社取締役(現在) 2018年6月 当社鉄道部長委嘱(現在)	(注)3	1,100
取締役 グループ事業室副室長 福井事務所副所長	竹内 康弘	1972年9月16日生	1995年4月 当社入社 2003年7月 当社開発事業部福井事業課長 2013年7月 当社不動産事業部部長 2019年6月 当社取締役(現在) 2019年6月 当社不動産事業部長委嘱 2021年6月 当社グループ事業室副室長委嘱(現在) 2023年7月 当社福井事務所副所長委嘱(現在)	(注)3	800
取締役 沿線創造事業部長	濱 和彦	1965年8月27日生	1989年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2009年7月 当社事業開発推進室部長 2014年7月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)経営統括室事業推進担当部長 2017年7月 京阪スマイルハート株式会社代表取締役社長 2019年7月 京都バス株式会社常務取締役 2020年6月 当社取締役(現在) 2020年6月 当社沿線創造事業部長委嘱(現在)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 管理部長 監査室副室長	藤木 斉	1969年10月11日生	1993年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2010年7月 同社鉄道営業部管理課課長 2012年7月 同社経営統括室人事担当課長 2017年7月 当社管理部部长(グループ事業担当) 2017年7月 京福バス株式会社取締役 2017年7月 京福リムジンバス株式会社代表取締役社長 2020年7月 当社管理部部长(総務人事担当) 2021年6月 当社取締役(現在) 2021年6月 当社管理部部长兼監査室副室長委嘱(現在)	(注)3	300
取締役	石丸 昌宏	1962年2月28日生	1985年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2009年7月 同社経営統括室人事担当部長 2013年6月 同社執行役員 2017年6月 京阪ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長COO執行役員社長(現在) 2019年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	大柳 雅利	1953年3月15日生	1982年4月 第一工業製薬株式会社入社 2000年6月 京都エレクトクス株式会社代表取締役社長 2004年6月 第一工業製薬株式会社取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役 2017年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	山口 記弘	1960年11月13日生	1984年4月 東映株式会社入社 2017年6月 株式会社東映京都スタジオ代表取締役社長 2020年6月 同社特別顧問 2021年6月 当社取締役(現在) 2021年7月 東映株式会社経営戦略部フェロー(現在) 2023年7月 株式会社東映京都スタジオ相談役(現在) 2024年4月 立命館大学映像学部教授(現在)	(注)3	-
常勤監査役	吉村 洋一	1965年11月11日生	1988年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2011年7月 同社アセット事業部長 2013年7月 同社経営統括室経営戦略担当部長 2017年6月 京阪ホールディングス株式会社執行役員 2023年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	-
監査役	飯島 敬子	1965年5月29日生	1995年4月 裁判官任官 札幌、千葉、大阪、松江、京都の各裁判所で勤務 2009年6月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現在) 2016年6月 株式会社大真空社外取締役(現在) 2022年6月 当社監査役(現在) 2024年3月 オプテックスグループ株式会社社外取締役(現在)	(注)5	-
監査役	奥村 圭	1974年11月9日生	1998年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年5月 公認会計士登録(現在) 2013年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退所 2013年7月 公認会計士奥村圭事務所代表(現在) 2013年8月 税理士登録(現在) 2020年8月 奥村・千村税理士法人代表社員(現在) 2024年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
計					6,700

(注)1. 取締役大柳雅利氏、山口記弘氏は、社外取締役であります。

2. 監査役飯島敬子氏、奥村圭氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、取締役大柳雅利、山口記弘、監査役飯島敬子、奥村圭の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役大柳雅利氏は、東京証券取引所プライム市場に上場している京都市に本社を置く第一工業製薬株式会社の代表取締役社長等の要職を歴任し、会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有し、社外取締役山口記弘氏は、京都屈指のアミューズメント施設である東映太秦映画村を運営する株式会社東映京都スタジオの代表取締役社長等の要職を歴任し会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有しております。よって、両氏は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断するとともに、当社から独立した立場で、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に生かしていただくため選任しております。

社外監査役飯島敬子氏は、弁護士として、奥村圭氏は、税理士および公認会計士として、それぞれ企業法務および企業会計に関する豊富な経験および識見を有しております。よって、両氏は社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断するとともに、当社から独立した立場で、その経験および識見を当社の監査に生かしていただくため選任しております。

なお、当社では、社外取締役ならびに社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役による監査、監査室および会計監査の結果の概要並びに内部統制部門による業務の執行状況は、取締役会および監査役会への報告を通じて社外取締役および社外監査役にも提供し、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

) 組織・人員および監査役会開催状況

監査役会は、常勤監査役1名ならびに社外監査役2名の計3名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画・職務分担に従い、取締役会その他重要会議への出席、業務の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。なお、社外監査役奥村圭氏は税理士および公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、管理部に所属する1名および監査室に所属する2名、合計3名の担当者が、監査役の監査業務の補助を行っております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	堀野 和久 (注)1	2回	2回
常勤監査役	吉村 洋一 (注)2	10回	10回
監査役(社外監査役)	市田 龍	12回	12回
監査役(社外監査役)	飯島 敬子	12回	12回

(注)1 . 2023年6月21日に退任しております。

(注)2 . 2023年6月21日に就任しております。

) 監査役会における具体的な検討内容

監査役会は、監査計画・監査方針・職務分担、監査役会の監査報告書、監査役候補者の選任同意、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の報酬同意などを決議するほか、内部統制システムの構築と運用状況ならびに子会社の管理状況の監視・検証、運輸安全マネジメントの有効性の確認、コンプライアンス推進体制の検証、会計監査人の監査の検証、企業情報開示の適正性・透明性・信頼性の確保、中期経営計画における課題の進捗状況等に留意して監査を実施しております。

) 常勤監査役および社外監査役の活動状況

常勤監査役は、取締役会・常務会その他重要会議に出席し、重要な書類等を閲覧するほか、代表取締役との意見交換、社外取締役との意見交換、取締役・幹部社員・子会社取締役等からの業務執行状況の聴取ならびに現場往査、会計監査人との意見交換、内部監査部門である監査室および子会社監査役との連携等を通じ、内部統制システムの構築運用状況の検証、業務・財産状況の調査、ならびに取締役の競業・利益相反取引等の検証を行うとともに、それらの内容を社外監査役に報告して情報の共有を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、重要な書類等を閲覧するほか、常勤監査役から各種報告を受け、取締役等からの業務執行状況の聴取などにより業務・財産状況を調査するとともに、取締役会、代表取締役との意見交換、社外取締役との意見交換、会計監査人との意見交換等において、それぞれの専門的知見を活かし、独立的立場から意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室(6名)が年度計画に基づいて各部署および子会社における内部統制を中心とした業務全般について監査を行い、その結果を取締役会および監査役会に報告するとともに、子会社監査役から定期的に監査状況の詳細な説明を受けるなど、グループ全体の監査を重点的に行っております。

監査室による監査実施状況および会計監査人による会計監査の実施状況は、月次で監査役会に報告されるほか、常勤監査役が監査室の定例会議に同席するなど、相互に連携を図っております。また、監査室は定期的に業務執行状況を監査役会に報告するとともに、会計監査人と監査役会の意見交換に同席して情報共有を行っております。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

) 継続監査期間

2006年7月以降

- ）業務を執行した公認会計士
守谷 義広（継続関与期間5年）
北池 晃一郎（継続関与期間3年）

- ）監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士試験合格者等7名、その他7名となります。

- ）監査法人の選定方針と理由
当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

- ）監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査報告や定期的な意見交換などを通じて監査法人の活動に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。
また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

- ）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	-	32	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

- ）監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（（ ）を除く）
該当事項はありません。

- ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- ）監査報酬の決定方針
会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し監査役会の同意を得て決定しております。

- ）監査役及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
前事業年度の監査内容及び当事業年度の監査方針等について確認を行い、監査日数及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等が相当であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項に基づく同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬を支払うこととします。

社外取締役を除く取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、全社および各人の業績評価に基づき年俸テーブルのランクに応じた報酬を決定するものとしております。また、社外取締役を除く取締役は、中長期的な企業価値向上への士気を高めることを目的に、株式累積投資制度を活用し自社株式を継続的に取得することとしております。社外取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。

業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブを高めるために業績指標を反映した現金報酬とし、実施要件を満たしたうえで営業利益を目標指標として用い、これに対する達成度合いに応じて算出された額を年1回支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行なうものとしたします。年間の業績連動報酬の比率は、達成度合いによるものの固定報酬額の月例分を目安としております。当事業年度につきましては、営業利益は666百万円（目標比34.3%増）となりましたため、業績連動報酬を支給しております。

個人別の報酬額については、代表取締役および社外役員との個別面談を行い、社外役員の助言のもと代表取締役の評価による審査に応じ取締役会で決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の取締役の報酬限度額は2015年6月18日開催の第109回定時株主総会において年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）、監査役の報酬限度額は年額24百万円以内と決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2023年6月21日の取締役会において各役員の固定報酬を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	77	72	4	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	2
社外役員	16	16	-	-	4

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、安全輸送の確保、業務提携、資金調達、地域社会との協働等、経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しております。

当社は、保有意義・経済合理性を経営戦略や資本政策の観点から検証し、保有の妥当性が認められない場合は、縮減を検討します。

当社は、取締役会で毎年、個別の政策保有株式について、それぞれの保有目的が適切か、配当等が資本コストに見合っているか等、政策保有に関する方針に則った観点から検証をおこなっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	26
非上場株式以外の株式	5	223

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)京三製作所	193,190	193,190	安全輸送設備に関する取引会社である同 社との関係を維持するため	有
	100	82		
(株)京都フィナンシャルグループ	27,380	6,845	地域経済との関連性が深い同社との関係 を維持するため	無（注2）
	75	42		
(株)福井銀行	7,000	7,000	地域経済との関連性が深い同社との関係 を維持するため	有
	13	10		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,400	19,400	同社との安定的な資金借入取引関係を維 持するため	無（注2）
	30	16		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	962	481	同社との安定的な資金借入取引関係を維 持するため	無（注2）
	3	2		

（注）1．特定投資株式における定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
なお、政策保有株式について保有目的の適切性等を検証した結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に則った目的で保有していることを確認しております。

2．保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催するセミナー等への参加、会計専門誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,967	1,957
受取手形及び売掛金	1,373	1,388
販売土地及び建物	32	66
商品及び製品	15	9
仕掛品	0	-
貯蔵品	44	47
前払費用	33	38
未収還付法人税等	-	90
その他	877	1,321
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	4,339	4,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,459,864	3,599,958
機械装置及び運搬具(純額)	3,451,170	3,516,608
土地	33,783	33,965
リース資産(純額)	781	748
建設仮勘定	89	176
その他(純額)	3,45258	3,5650
有形固定資産合計	215,949	217,107
無形固定資産	241	218
投資その他の資産		
投資有価証券	294	441
繰延税金資産	95	73
その他	262	243
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	651	758
固定資産合計	16,843	18,084
資産合計	21,182	23,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49	21
短期借入金	3 3,345	3 3,217
リース債務	142	154
未払金	4 1,296	1,053
未払法人税等	364	241
未払消費税等	146	148
賞与引当金	216	203
その他	6 511	6 570
流動負債合計	6,072	5,610
固定負債		
長期借入金	3 3,630	3 3,337
リース債務	698	653
長期未払金	65	50
繰延税金負債	647	974
役員退職慰労引当金	18	12
退職給付に係る負債	282	298
その他	304	285
固定負債合計	5,646	5,612
負債合計	11,718	11,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	303	313
利益剰余金	7,176	9,226
自己株式	21	22
株主資本合計	8,458	10,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	201
その他の包括利益累計額合計	91	201
非支配株主持分	912	1,060
純資産合計	9,463	11,779
負債純資産合計	21,182	23,002

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益	1 13,324	1 14,042
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,949	12,049
販売費及び一般管理費	2 82	2 79
営業費合計	3 12,031	3 12,128
営業利益	1,292	1,913
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	9	10
助成金収入	4 119	4 34
雑収入	29	31
営業外収益合計	160	78
営業外費用		
支払利息	46	44
雑支出	1	2
営業外費用合計	47	47
経常利益	1,405	1,945
特別利益		
補助金収入	488	1,147
固定資産売却益	5 4	5 19
投資有価証券売却益	-	1
移転補償金	5	-
特別利益合計	497	1,168
特別損失		
災害による損失	-	80
固定資産除却損	70	53
固定資産売却損	-	7 12
減損損失	6 54	6 11
投資有価証券評価損	9	8
特別損失合計	135	167
税金等調整前当期純利益	1,768	2,947
法人税、住民税及び事業税	533	390
法人税等調整額	125	305
法人税等合計	408	696
当期純利益	1,360	2,250
非支配株主に帰属する当期純利益	136	161
親会社株主に帰属する当期純利益	1,223	2,089

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,360	2,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	111
その他の包括利益合計	111	111
包括利益	1,371	2,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,234	2,199
非支配株主に係る包括利益	137	163

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	299	5,952	20	7,231
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,223		1,223
連結子会社株式の取得による持分の増減		4			4
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	1,223	0	1,227
当期末残高	1,000	303	7,176	21	8,458

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	81	81	784	8,096
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,223
連結子会社株式の取得による持分の増減				4
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	10	128	139
当期変動額合計	10	10	128	1,366
当期末残高	91	91	912	9,463

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	303	7,176	21	8,458
当期変動額					
剰余金の配当			39		39
親会社株主に帰属する当期純利益			2,089		2,089
連結子会社株式の取得による持分の増減		9			9
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	2,049	0	2,058
当期末残高	1,000	313	9,226	22	10,517

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	91	91	912	9,463
当期変動額				
剰余金の配当				39
親会社株主に帰属する当期純利益				2,089
連結子会社株式の取得による持分の増減				9
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	109	147	257
当期変動額合計	109	109	147	2,316
当期末残高	201	201	1,060	11,779

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,768	2,947
減価償却費	1,167	1,215
減損損失	54	11
災害による損失	-	80
賞与引当金の増減額(は減少)	14	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	16
受取利息及び受取配当金	11	12
支払利息	46	44
助成金収入	119	34
投資有価証券評価損益(は益)	9	8
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
固定資産売却損益(は益)	4	7
固定資産のための補助金	398	1,094
固定資産除却損	70	53
売上債権の増減額(は増加)	314	14
棚卸資産の増減額(は増加)	91	30
前払費用の増減額(は増加)	3	4
仕入債務の増減額(は減少)	1	28
未払金の増減額(は減少)	233	72
未払費用の増減額(は減少)	37	4
未払消費税等の増減額(は減少)	24	1
その他	0	144
小計	2,673	3,061
利息及び配当金の受取額	11	12
利息の支払額	45	44
災害による損失の支払額	-	20
助成金の受取額	201	53
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	506	605
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,334	2,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17	11
定期預金の払戻による収入	14	14
短期貸付金の純増減額(は増加)	123	409
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	1
有形固定資産の取得による支出	1,380	2,625
有形固定資産の売却による収入	5	240
無形固定資産の取得による支出	75	53
固定資産のための補助金収入	291	1,133
その他	58	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,098	1,753

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	980	1,210
長期借入金の返済による支出	1,750	1,630
配当金の支払額	-	39
ファイナンス・リース債務の返済による支出	152	203
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	3	4
その他	59	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	986	715
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	249	12
現金及び現金同等物の期首残高	1,701	1,950
現金及び現金同等物の期末残高	1,950	1,938

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、京福商事(株)については、2023年4月1日付で、京福不動産(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価には、重要な金融要素は含まれておりません。

イ 運輸業にかかる収益

運輸業においては主に路面電車やバス等の輸送サービスを提供しております。当該履行義務から認識する収益は主に定期券の使用による定期収入と普通乗車券や回数券の使用による定期外収入が含まれます。定期収入については、主に定期券の有効期間にわたり日割計算によって収益を認識しております。定期外収入については、主に乗車券が実際に使用された日に収益を認識しております。

ロ 不動産業にかかる収益

不動産業においては主に不動産の販売や賃貸を行っております。不動産の販売については不動産の引渡時において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務（不動産の引渡）が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。不動産の賃貸については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）に基づき会計処理をしております。

ハ レジャー・サービス業に係る収益

レジャー・サービス業においては主にホテルや水族館の運営、商品の販売、広告代理サービス等を行っております。これらについては、サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

国庫補助金等の処理方法

鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けており、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

また、バス運送事業において設備購入補助のための国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、国庫補助金等により取得した資産を取得原価で固定資産に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、連結財務諸表に計上した減損損失並びに有形固定資産及び無形固定資産の金額は以下のとおりであります。なお、継続的に営業活動から生じる損益がマイナスとなっている資産グループにおいて減損損失の兆候を識別したものの、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	54	11
固定資産	16,191	17,326

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産は土地を除き定期的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとなります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

なお、事業用資産については会社及び事業を基礎とした単位、賃貸資産については物件を基礎とした単位であります。

主要な仮定

減損の兆候を識別した資産グループの割引前キャッシュ・フローの見積りにあたっての主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる経済的残存年数経過時点における正味売却価額であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、経営環境に変化が生じ当初想定した収益が見込めないなど、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定に変更があった場合には、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	650百万円	706百万円

2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	20,578百万円	20,058百万円

3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	3,087百万円 (3,087百万円)	3,154百万円 (3,154百万円)
土地	662 (662)	671 (671)
機械装置及び運搬具	511 (511)	620 (620)
その他	50 (50)	40 (40)
計	4,311 (4,311)	4,486 (4,486)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	297百万円 (297百万円)	278百万円 (278百万円)
長期借入金	1,149 (1,149)	1,122 (1,122)
計	1,447 (1,447)	1,400 (1,400)

上記のうち、()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 割賦払いにより所有権が留保されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	363百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
その他	0	-
計	363	-

対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払金	40百万円	- 百万円

5 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	1,373百万円	1,373百万円
機械装置及び運搬具	732	908
その他	1	406
計	2,108	2,688

6 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	80百万円	79百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 「販売費及び一般管理費」は、不動産分譲事業及び物販業等に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	58百万円	56百万円

3 営業費のうち引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	216百万円	203百万円
退職給付費用	117	103

4 助成金収入

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

助成金収入の主な内容は新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金56百万円等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

助成金収入の主な内容は運行維持支援金24百万円等であります。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	12百万円
土地	-	4
建物及び構築物	3	2
計	4	19

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
ホテル施設	土地、建物	福井県坂井市	42
バス事業用資産	土地、建物、構築物、機械装置	福井県福井市	8
賃貸施設	工具器具備品	京都府京都市	3

（減損損失の内訳）

ホテル施設（福井県坂井市） 42百万円（土地及び建物）

バス事業用資産（福井県福井市） 8百万円（土地及び建物3百万円、構築物2百万円、機械装置2百万円）

賃貸施設（京都府京都市） 3百万円（工具器具備品）

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

ホテル施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実勢価格から処分費用見込額を控除して算出しております。

バス事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等により評価しております。

賃貸施設の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
タクシー事業用資産	土地	福井県福井市	11

（減損損失の内訳）

タクシー事業用資産（福井県福井市） 11百万円（土地）

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

当該タクシー事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等により評価しております。

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	- 百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	-	0
その他	-	0
計	-	12

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15百万円	154百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	15	154
税効果額	4	43
その他有価証券評価差額金	11	111
その他の包括利益合計	11	111

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000
自己株式				
普通株式(注)	12	0	-	12
合計	12	0	-	12

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2023年3月31日	2023年6月22日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000
自己株式				
普通株式（注）	12	0	-	12
合計	12	0	-	12

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2023年3月31日	2023年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,967百万円	1,957百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17	19
現金及び現金同等物	1,950	1,938

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、運輸業におけるバス車両（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、各事業部門における経理管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	248	248	-
資産計	248	248	-
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	5,175	5,166	8
負債計	5,175	5,166	8

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券(*2)	395	395	-
資産計	395	395	-
長期借入金 （1年以内返済予定額を含む）	4,755	4,748	7
負債計	4,755	4,748	7

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
非上場株式	45	45

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	1,930	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,373	-	-	-
合計	3,304	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	1,918	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,388	-	-	-
合計	3,307	-	-	-

2．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	1,545	1,350	877	542	270	589

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	1,417	1,127	822	558	287	541

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	248	-	-	248
資産計	248	-	-	248

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	395	-	-	395
資産計	395	-	-	395

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定額 を含む)	-	5,166	-	5,166
負債計	-	5,166	-	5,166

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定額 を含む)	-	4,748	-	4,748
負債計	-	4,748	-	4,748

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているためレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	238	94	144
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	238	94	144
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	18	8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	18	8
合計		248	113	135

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	395	105	290
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	395	105	290
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		395	105	290

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1	1	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	1	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について9百万円（その他有価証券の株式9百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について8百万円（その他有価証券の株式8百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	269百万円
退職給付費用	65
退職給付の支払額	21
制度への拠出額	31
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	282

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	562百万円
年金資産	291
<hr/>	
	270
非積立型制度の退職給付債務	11
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	282
退職給付に係る負債	282
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	282

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	65百万円
<hr/>	
退職給付費用	65

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は51百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	282百万円
退職給付費用	59
退職給付の支払額	11
制度への拠出額	31
退職給付に係る負債の期末残高	298

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	602百万円
年金資産	314
	287
非積立型制度の退職給付債務	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298
退職給付に係る負債	298
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	59百万円
退職給付費用	59

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は45百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	80	69
退職給付に係る負債	97	102
役員退職慰労引当金	9	7
長期未払金	16	10
未実現利益の消去	232	299
税務上の繰越欠損金	30	74
投資有価証券評価損	30	32
減損損失	496	137
その他	126	133
小計	1,119	868
評価性引当額(注)	495	289
繰延税金資産計	624	579
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	913	1,174
その他有価証券評価差額金	42	86
合併差益	207	207
その他	12	12
繰延税金負債計	1,175	1,480
繰延税金資産(負債)の純額	551	900

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の減少であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	31.0	31.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.5	0.3
評価性引当額の増減	9.0	8.8
中小法人軽減税額	1.2	0.0
子会社との実効税率の差異	2.2	2.1
その他	0.7	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	23.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

小売業の店舗に係る不動産賃貸借契約のうち賃貸借期間終了時に原状回復義務があるものについて資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りに当たり、使用見込期間は賃貸借契約期間及び賃借物件に対する投資資産の耐用年数を勘案した期間を、割引率は当該契約期間に見合う国債利子率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	5百万円	6百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	6	6

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、京都市その他の地域において賃貸等不動産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,410百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,535百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,134	7,233
期中増減額	98	235
期末残高	7,233	7,468
期末時価	16,207	16,115

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(409百万円)であり、主な減少額は減価償却費(311百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(548百万円)であり、主な減少額は減価償却費(313百万円)であります。
3. 期末時価は、主として「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計
営業収益				
鉄軌道事業	1,316	-	-	1,316
バス運送事業	4,181	-	-	4,181
タクシー事業	489	-	-	489
不動産賃貸事業	-	279	-	279
不動産販売事業	-	95	-	95
ホテル業	-	-	720	720
水族館業	-	-	508	508
物販業	-	-	154	154
その他(注)	-	-	176	176
顧客との契約から生じる収益	5,987	375	1,559	7,922
その他の収益	890	4,512	-	5,402
外部顧客への営業収益	6,878	4,887	1,559	13,324

(注) 「その他」の主な事業は、広告代理店業、車両整備販売業であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計
営業収益				
鉄軌道事業	1,567	-	-	1,567
バス運送事業	4,500	-	-	4,500
タクシー事業	582	-	-	582
不動産賃貸事業	-	144	-	144
不動産販売事業	-	93	-	93
ホテル業	-	-	320	320
水族館業	-	-	528	528
物販業	-	-	242	242
その他(注)	-	-	145	145
顧客との契約から生じる収益	6,650	238	1,237	8,126
その他の収益	892	5,023	-	5,915
外部顧客への営業収益	7,542	5,262	1,237	14,042

(注) 「その他」の主な事業は、広告代理店業、車両整備販売業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	525	650
契約負債	69	80

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、69百万円でありま
す。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	650	706
契約負債	80	79

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、80百万円でありま
す。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在の残存履行義務は、当初の予想契約期間が1年以内の契約であるため記載を省略して
おります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。当社グループは、グループ経営を統括する当社の他、京都バス(株)、京福バス(株)、三国観光産業(株)を基幹企業として、鉄軌道事業、バス運送事業、不動産賃貸事業、ホテル業、水族館業などの事業を展開しております。

したがって、当社グループは事業区分を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

運輸業：鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業

不動産業：不動産販売事業、不動産賃貸事業等

レジャー・サービス業：物販業、ホテル業、水族館業等

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	6,878	4,887	1,559	13,324	-	13,324
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	21	143	71	236	236	-
計	6,899	5,030	1,630	13,561	236	13,324
セグメント利益又は損失()	33	1,249	75	1,291	1	1,292
セグメント資産	10,591	8,877	1,193	20,661	520	21,182
その他の項目						
減価償却費	722	388	58	1,168	1	1,167
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,331	489	24	1,845	-	1,845

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額1百万円、減価償却費の調整額 1百万円はセグメント間取引消去額です。

(2) セグメント資産の調整額520百万円のうち、1,670百万円は全社資産であり、 1,149百万円はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	7,542	5,262	1,237	14,042	-	14,042
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	22	117	70	210	210	-
計	7,565	5,379	1,308	14,252	210	14,042
セグメント利益	301	1,433	177	1,913	0	1,913
セグメント資産	12,303	8,683	934	21,922	1,080	23,002
その他の項目						
減価償却費	779	380	55	1,216	0	1,215
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,863	563	138	2,565	-	2,565

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額0百万円、減価償却費の調整額 0百万円はセグメント間取引消去額です。
(2) セグメント資産の調整額1,080百万円のうち、3,117百万円は全社資産であり、 2,036百万円はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
越前三国競艇企業団	3,824	不動産業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
越前三国競艇企業団	4,246	不動産業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	合計
減損損失	8	3	42	54

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	合計
減損損失	11	-	-	11

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等（会社等の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス(株)	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% 直接 (43.47)	借入金の保証予約	債務保証（予約） （注）	百万円 907	-	百万円 -

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス(株)	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% 直接 (43.47)	借入金の保証予約	債務保証（予約） （注）	百万円 883	-	百万円 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス(株)より債務保証（予約）を受けております。
なお、保証料の授受は行ってありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

京阪ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
1株当たり純資産額	4,302.33円	1株当たり純資産額	5,393.87円
1株当たり当期純利益	615.67円	1株当たり当期純利益	1,051.35円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,223	2,089
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,223	2,089
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,987	1,987

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800	1,800	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,545	1,417	0.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	142	154	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,630	3,337	0.84	2025年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	698	653	-	2025年～2033年
その他有利子負債				
未払金(1年以内返済)	40	-	0.42	-
長期未払金(1年超)	-	-	-	-
合計	7,856	7,362	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,127	822	558	287
リース債務	171	136	114	82

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	3,313	6,783	10,843	14,042
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	613	1,217	1,957	2,947
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	635	992	1,436	2,089
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	319.72	499.54	722.94	1,051.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	319.72	179.81	223.40	328.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	316	458
未収運賃	71	80
未収金	299	260
未収収益	105	90
短期貸付金	250	750
販売土地及び建物	3	19
貯蔵品	15	25
前払費用	10	10
未収還付法人税等	-	90
その他の流動資産	11	10
貸倒引当金	5	-
流動資産合計	1,078	1,796
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	10,395	10,832
減価償却累計額	6,277	6,546
有形固定資産(純額)	4,118	4,285
無形固定資産	49	33
鉄軌道事業固定資産合計	1,241,67	1,243,19
兼業固定資産		
有形固定資産	11,583	11,299
減価償却累計額	4,453	4,088
有形固定資産(純額)	7,130	7,211
無形固定資産	39	39
兼業固定資産合計	27,169	27,250
各事業関連固定資産		
有形固定資産	123	123
減価償却累計額	57	59
有形固定資産(純額)	66	64
無形固定資産	-	-
各事業関連固定資産合計	66	64
建設仮勘定		
鉄軌道事業	5	170
建設仮勘定合計	5	170
投資その他の資産		
投資有価証券	180	249
関係会社株式	766	713
出資金	1	1
長期前払費用	5	2
その他	136	138
投資その他の資産合計	1,089	1,104
固定資産合計	12,498	12,909
資産合計	13,576	14,705

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,750	1,750
関係会社短期借入金	400	750
1年内返済予定の長期借入金	1,344	1,249
リース債務	0	0
未払金	495	443
未払費用	67	83
未払法人税等	119	-
未払消費税等	27	50
預り連絡運賃	1	0
預り金	74	79
前受運賃	51	47
前受収益	41	44
賞与引当金	26	28
災害損失引当金	-	28
その他の流動負債	3	3
流動負債合計	4,404	4,557
固定負債		
長期借入金	3,353	3,314
長期末払金	28	24
リース債務	0	-
繰延税金負債	879	1,003
資産除去債務	6	6
長期預り金	31	28
長期預り保証金	197	193
固定負債合計	4,496	4,570
負債合計	8,901	9,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	270	270
資本剰余金合計	270	270
利益剰余金		
利益準備金	46	46
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,775	1,902
繰越利益剰余金	1,555	2,270
利益剰余金合計	3,377	4,219
自己株式	21	22
株主資本合計	4,626	5,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	109
評価・換算差額等合計	49	109
純資産合計	4,675	5,577
負債純資産合計	13,576	14,705

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	1,251	1,514
運輸雑収	93	78
鉄軌道事業営業収益合計	1,345	1,593
営業費		
運送営業費	1,007	1,101
一般管理費	207	199
諸税	116	120
減価償却費	289	299
鉄軌道事業営業費合計	1,620	1,720
鉄軌道事業営業損失()	275	127
兼業営業利益		
営業収益		
賃貸収入	1,427	1,553
不動産販売事業収入	18	53
その他の事業収入	123	177
兼業営業収益合計	1,568	1,784
営業費		
売上原価	67	120
販売費及び一般管理費	486	566
諸税	85	93
減価償却費	226	210
兼業営業費合計	865	991
兼業営業利益	702	793
全事業営業利益	427	666
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	130	133
助成金収入	225	25
雑収入	8	10
営業外収益合計	65	50
営業外費用		
支払利息	44	44
貸倒引当金繰入額	1	-
雑支出	0	2
営業外費用合計	46	46
経常利益	446	670

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
補助金収入	335	360
特別利益合計	335	360
特別損失		
災害による損失	-	33
投資有価証券評価損	9	8
固定資産除却損	23	3
減損損失	160	-
特別損失合計	193	45
税引前当期純利益	587	984
法人税、住民税及び事業税	179	3
法人税等調整額	47	106
法人税等合計	132	102
当期純利益	455	881

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
		金額(百万円)		金額(百万円)		
鉄軌道事業営業費	1					
1. 運送営業費						
人件費		644		674		
経費		363	1,007	426	1,101	
2. 一般管理費						
人件費		147		142		
経費		60	207	56	199	
3. 諸税			116		120	
4. 減価償却費			289		299	
鉄軌道事業営業費 兼業営業費	2		1,620		1,720	
1. 売上原価						
土地建物売上原価		14		45		
その他の事業売上原価		53	67	74	120	
2. 販売費及び一般管理費						
人件費		141		153		
経費		344	486	413	566	
3. 諸税				85		93
4. 減価償却費				226		210
兼業営業費合計			865		991	
全事業営業費合計		2,486		2,711		

前事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	417
その他人件費	115
修繕費	120
諸税	
固定資産税	83
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
給与	46
その他人件費	47
修繕費	133
業務委託料	63
賃借料	54
諸税	
固定資産税	64
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額 賞与引当金	26

当事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	446
その他人件費	112
修繕費	238
諸税	
固定資産税	85
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
給与	48
その他人件費	51
修繕費	218
業務委託料	61
賃借料	54
諸税	
固定資産税	66
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額 賞与引当金	28

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000	270	270	46	1,690	1,185	2,921
当期変動額							
当期純利益						455	455
固定資産圧縮積立金の 積立					172	172	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					86	86	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	85	369	455
当期末残高	1,000	270	270	46	1,775	1,555	3,377

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	20	4,171	44	44	4,216
当期変動額					
当期純利益		455			455
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5	5	5
当期変動額合計	0	454	5	5	459
当期末残高	21	4,626	49	49	4,675

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000	270	270	46	1,775	1,555	3,377
当期変動額							
剰余金の配当						39	39
当期純利益						881	881
固定資産圧縮積立金の 積立					218	218	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					91	91	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	127	714	841
当期末残高	1,000	270	270	46	1,902	2,270	4,219

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	21	4,626	49	49	4,675
当期変動額					
剰余金の配当		39			39
当期純利益		881			881
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			60	60	60
当期変動額合計	0	841	60	60	901
当期末残高	22	5,467	109	109	5,577

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄軌道事業における有形固定資産

定率法(ただし、鉄軌道事業における取替資産については定率法による取替法)

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 災害損失引当金

「能登半島地震」により被災した資産の復旧等の支出に備えるため、当事業年度末時点での見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価には、重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 運輸業にかかる収益

運輸業においては主に路面電車やケーブルカー、ロープウェイによる輸送サービスを提供しております。当該履行義務から認識する収益は主に定期券の使用による定期収入と普通乗車券や回数券の使用による定期外収入が含まれます。定期収入については、主に定期券の有効期間にわたり日割計算によって収益を認識しております。定期外収入については、主に乗車券が実際に使用された日に収益を認識しております。

(2) 不動産業にかかる収益

不動産業においては主に不動産の販売や賃貸を行っております。不動産の販売については不動産の引渡時において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務（不動産の引渡）が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。不動産の賃貸については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）に基づき会計処理をしております。

(3) レジャー・サービス業に係る収益

レジャー・サービス業においては主に商品の販売等を行っております。これらについては、サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法

鉄軌道事業において地方公共団体等より工事費の一部として国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、財務諸表に計上した減損損失並びに有形固定資産及び無形固定資産の金額は以下のとおりであります。なお、継続的に営業活動から生じる損益がマイナスとなっている資産グループにおいて減損損失の兆候を識別したものの、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判定しております。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	160	-
固定資産	11,409	11,804

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	3,832百万円 (3,832百万円)	4,014百万円 (4,014百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	296百万円 (296百万円)	277百万円 (277百万円)
長期借入金	1,149 (1,149)	1,122 (1,122)
計	1,446 (1,446)	1,399 (1,399)

上記のうち、()内書は鉄軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	925百万円	925百万円
兼業固定資産	968	968
計	1,894	1,894

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社への営業収益	663百万円	723百万円
関係会社からの受取配当金	23百万円	26百万円

2 助成金収入

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

助成金収入の主な内容は運行維持支援金15百万円、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金7百万円等
あります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

助成金収入の主な内容は利子補給金2百万円、運行維持支援金1百万円等であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	766	713

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	8	8
長期未払金	7	6
投資有価証券評価損	20	22
減損損失	361	64
その他	52	106
小計	450	209
評価性引当額	303	112
繰延税金資産合計	146	97
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	797	854
その他有価証券評価差額金	20	37
合併差益	207	207
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,026	1,100
繰延税金資産 (負債) の純額	879	1,003

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	31.0	31.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.9
住民税均等割等	0.8	0.5
評価性引当額の増減	7.9	19.4
その他	0.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	10.4

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)京三製作所	193,190	100
		(株)京都フィナンシャルグループ	27,380	75
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,400	30
		(株)福井銀行	7,000	13
		(株)京都新聞ホールディングス	184,674	8
		嵐山温泉開発(株)	600	6
		JR西日本京都SC開発(株)	500	5
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	962	3
		福井放送(株)	5,340	2
		その他7銘柄	76,271	3
計			515,317	249

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	4,012	240	17	4,234	-	-	4,234
建物	9,155	166	661	8,660	4,902	238	3,757
構築物	5,197	245	13	5,430	2,707	128	2,722
車両	2,387	24	-	2,411	1,978	86	433
機械装置	828	175	-	1,004	642	27	361
工具器具備品	519	1	8	512	461	13	51
リース資産	3	-	-	3	3	0	0
建設仮勘定	5	1,105	940	170	-	-	170
有形固定資産計	22,109	1,959	1,642	22,426	10,694	494	11,731
無形固定資産							
借地権他	-	-	-	40	1	0	39
ソフトウェア	-	-	-	100	66	15	33
無形固定資産計	-	-	-	141	68	16	73
長期前払費用	5	-	3	2	-	-	2

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

土地	ランフォート円町取得	149百万円
	セットレジデンス取得	82百万円
建物	ランフォート円町取得	113百万円
	BR三国2号館エレベーター更新工事	37百万円
	セットレジデンス取得	11百万円
構築物	踏切道更新工事	62百万円
	四条通踏切遮断機設置工事	26百万円
	き電線延長工事	24百万円
	電柱P C化工事	23百万円
	道床交換工事	19百万円
	P C枕木化工事	15百万円
	鋼索線 落石防護フェンス設置工事	14百万円
車両	ホーム検知装置・光電管装置取付工事	18百万円
機械装置	回生電力貯蔵装置設置工事	175百万円
建設仮勘定	新造車両支給材	170百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地	三国観光ホテル事業譲渡	17百万円
建物	三国観光ホテル事業譲渡	88百万円

3. 建設仮勘定の減少額は、主に本勘定への振替によるものであります。

4. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	-	-	5	-
賞与引当金	26	28	26	-	28
災害損失引当金	-	28	-	-	28

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由で電子公告による公告ができない場合は、京都市において発行する京都新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.keifuku.co.jp/
株主に対する特典	590株以上 嵐山線・鋼索線乗車証1枚 960株以上 京福バス回数乗車券70枚 1,200株以上 嵐山線・鋼索線乗車証1枚、京福バス回数乗車券70枚。または京福バス全線乗車証1枚（ご希望によりいずれか選択） 1,920株以上 嵐山線・鋼索線・京福バス全線共通乗車証1枚 （いずれの乗車証・回数乗車券とも高速バスおよび特定路線を除く）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第117期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月22日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第118期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年8月10日近畿財務局長に提出

（第118期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月13日近畿財務局長に提出

（第118期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

2024年2月9日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月23日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は運輸業、不動産業及びレジャー・サービス業と多岐にわたる事業を展開しており、多額の固定資産を保有している。当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産17,107百万円、無形固定資産218百万円を計上しており、総資産の75.3%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は土地を除き定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として損益計算書に計上される。なお、会社及び連結子会社における資産グループは、事業用資産については会社及び事業を基礎とした単位、賃貸資産については物件を基礎とした単位である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度に減損損失11百万円を計上した資産グループを除き、継続的に営業活動から生じる損益がマイナスとなっていることにより減損の兆候を識別した資産グループについて、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>しかしながら、会社及び連結子会社においては、多数かつ多額の固定資産を保有していることから、減損の兆候を識別していない資産グループについて、土地の市場価格が帳簿価額から著しく下落している状況、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化がみられる状況、並びに営業損益が継続してマイナスの状況があるにもかかわらず、減損の兆候の判定を誤った場合、減損損失の認識が適切に行わないことにより、連結財務諸表に与える影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損の兆候の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候の判定を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の兆候の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。 減損検討における資産のグルーピングについて、会社の方針を検討するため経営管理者へ質問を行うとともに、減損の兆候判定に関する決算資料を閲覧した。 減損の兆候判定に関する決算資料上の固定資産の帳簿価額につき、固定資産台帳と照合するとともに、市場価格について、固定資産税評価額に合理的な調整を加えた評価額との整合性を検討した。 各資産グループの利用状況及び経営環境の変化の有無を把握するために、経営管理者へ質問を行うとともに、取締役会議事録や稟議書を閲覧した。 減損の兆候判定に関する決算資料における各資産グループ損益に関して、財務会計数値との照合を行い、本社費の各資産グループ損益への配賦基準を検討するとともに、配賦計算につき再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京福電気鉄道株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京福電気鉄道株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。